

山梨県知事 殿

登録申請者住所
又は主たる事務所の所在地
氏名又は名称 印
(法人である場合) 代表者氏名
(未成年である場合) 法定代理人の氏名

誓約書

私は、以下の各号のいずれにも該当しないことを誓約します。なお、登録申請者等の氏名、読み仮名、生年月日、性別及び住所については、別添に記載するとおりです。

一 次の各号のいずれにも該当しないこと

- イ 成年被後見人又は被保佐人
- ロ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ハ 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- ニ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第24条第1項又は第2項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過しない者
- ホ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（リにおいて「暴力団員等」という。）
- ヘ 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）が前各号のいずれかに該当するもの
- ト 法人であって、その役員のうちイからホまでのいずれかに該当する者があるもの
- チ 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- リ 建物の転貸借が行われている場合にあつては当該建物の所有者及び転貸人が前各号のいずれかに該当すること

二 申請の内容が、次の各号のいずれにも該当すること

- イ 消防法（昭和23年法律第186号）若しくは建築基準法（昭和25年法律第201号）又はこれらの法律に基づく命令若しくは条例の規定（ロに規定する規定を除く。）に違反しないものであること
- ロ 地震に対する安全性に係る建築基準法並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合するもの又はこれに準ずるものであること
- ハ 基本方針及び山梨県住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅が市町村賃貸住宅供給促進計画が定められている市町村の区域内のものである場合にあつては市町村賃貸住宅供給促進計画）に照らして適切なものであること

(別添)

1. 登録申請者が個人の場合

登録申請者				
氏名	読み仮名	生年月日	性別	住所
建物の転貸借が行われている場合にあっては当該建物の所有者及び転貸人				
氏名	読み仮名	生年月日	性別	住所
営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者である場合には、その法定代理人				
氏名	読み仮名	生年月日	性別	住所

2. 登録申請者が法人の場合

当該法人の代表者				
氏名	読み仮名	生年月日	性別	住所
当該法人の役員				
氏名	読み仮名	生年月日	性別	住所
建物の転貸借が行われている場合にあっては当該建物の所有者及び転貸人				
氏名	読み仮名	生年月日	性別	住所

(注1) 記入欄が不足する場合は、行を追加して記入してください。

(注2) 宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第2条第3号に規定する宅地建物取引業者、住宅宿泊事業法（平成29年法律第65号）第2条第7項に規定する住宅宿泊管理業者又は賃貸住宅管理業者登録規程（平成23年9月30日国土交通省告示第998号）第2条第4項に規定する賃貸住宅管理業者については、「当該法人の役員」欄の記載を省略することができます。

年 月 日

山梨県知事 殿

(届出者)
登録申請者の住所
又は主たる事務所の所在地
商号、名称または氏名

印

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業登録申請取下げ書

山梨県住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録に係る事務取扱要綱第4条の規定に基づき、次のとおり申請書を取り下げたいので届け出ます。

申請に係る住宅の名称	
申請に係る住宅の所在地	
申請年月日	
取り下げの理由	
備考(参考事項)	

年 月 日

山梨県知事 殿

(届出者)

登録事業者の住所

又は主たる事務所の所在地

商号、名称または氏名

印

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業廃止届出書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第14条第1項の規定に基づき、下記のとおり住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の廃止を届け出ます。

記

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の名称			
住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の所在地			
登録番号		登録年月日	年 月 日
廃止理由		廃止年月日	年 月 日
補助の有無	有（交付決定年月日： 年 月 日） ・ 無		
備考（参考事項）			

(備考)

1. 廃止の日から30日以内に届出書を提出すること。
2. 補助を受けている場合は、国土交通大臣による承認の手続きが必要な場合があります。

年 月 日

山梨県知事 殿

(報告者)

登録事業者又は管理等受託者の住所

又は主たる事務所の所在地

商号、名称または氏名

印

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅管理状況報告書

年 月 日付建住第 号で通知のありました住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の管理の状況について、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号)第22条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の名称			
住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の所在地			
登録番号		登録年月日	年 月 日
報告内容 別紙のとおり			
備考(参考事項)			

年 月 日

山梨県知事 殿

(登録事業者)

住所又は主たる事務所の所在地

商号、名称または氏名

印

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業是正等計画書

年 月 日付け建住第 号で指示のあった下記の住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業について、下記のとおり是正等計画書を提出します。

記

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の名称			
住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の所在地			
登録番号		登録年月日	年 月 日
是正又はその他措置を講ずる内容（具体的な是正等の内容を記載すること）			
備考（参考事項） ・提出にあたっては、必要に応じて是正又はその他措置の内容が確認できる図面、写真等の書類を添付すること			

年 月 日

山梨県知事 殿

(登録事業者)

住所又は主たる事務所の所在地

商号、名称または氏名

印

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業是正等完了報告書

年 月 日付け建住第 号で指示のあった下記の住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業について、下記のとおり是正等計画書に基づき是正又はその他必要な措置を行いましたので報告します。

記

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の名称			
住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の所在地			
登録番号		登録年月日	年 月 日
是正又はその他措置を講じた内容			
備考(参考事項) ・提出にあたっては、必要に応じて是正又はその他措置の内容が確認できる図面、写真等の書類を添付すること			